

令和3年8月4日

市政記者各位

『食品衛生月間』 手洗い動画の作成について

厚生労働省は、食品衛生管理の徹底及び地方公共団体等におけるリスクコミュニケーションへの取組の充実等を図るため、8月を「食品衛生月間」と定めています。

福岡市においては、（公社）福岡市食品衛生協会と共催で、食品関係事業者や消費者のみなさまへの食品衛生思想の普及・啓発のための事業を実施しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、体験型イベントにかえて、中央区及び（公社）福岡市食品衛生協会中央支所で作成した手洗い動画を紹介しします。ご家庭や職場での手洗いの参考として、広く活用していただくため、取材のご協力をお願いいたします。

『食品衛生月間』について

目的：食中毒の防止と衛生管理の向上

実施主体：福岡市、（公社）福岡市食品衛生協会

期間：令和3年8月1日（日）～8月31日（火）



< 令和3年度ポスター >

『中央区版手洗い動画』について（8月2日福岡チャンネルで配信開始）

掲載先：福岡市ホームページで

食品衛生月間

と

検索

< 問い合わせ先 >

「食品衛生月間」について 保健福祉局 食品安全推進課

担当：田中、三島 電話：711-4277（内線：2258）

「手洗い動画」について

中央保健所 衛生課

担当：城領、矢野 電話：761-7356（内線：192-3640）

福岡100
人生100年時代への
チャレンジ

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能なまちを目指すプロジェクト『福岡100』を進めております。



現在進行中の『福岡100』
アクションはこちら